

(様式1)

## 職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成28年10月5日

①学校名:	高山自動車短期大学	②所在地:	岐阜県高山市下林町1155番地		
③課程名:	自動車工学科 車体整備コース	④正規課程／履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	昭和50年4月1日
⑥責任者:	学長 中村 實	⑦定員:	コースに対する定員は無いが自動車工学科として150名	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	我が国には約8000万台(登録車両)の自動車等が存在して、現在の日本経済をけん引している。その車両を維持しなければ、日本の経済は滞りを起こすため多くの自動車整備士を必要としている。自動車産業界では整備士不足という危機に対して本学のような養成学校に対する要請が強い現状がある。				
⑩4テーマへの該当の有無	中小企業活性化	⑪履修資格:	学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者		
⑫対象とする職業の種類:	自動車関連企業の求める自動車整備業務				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 自動車の動力源となる内燃機関(ガソリン・ディーゼル)の作動原理、動力をタイヤに伝えるまでのシャシの構造(動力伝達装置・懸架装置・制動装置等)、自動車に搭載されるバッテリーや電化装置等の構造等々、自動車に関する知識全般の習得。実験実習においては自動車に装着されている主要な部品等を分解し作動点検や調整などを行い、その後組付け作業をする等、実際に触れることにより技術と技能を身に付ける。		(得られる能力) 2級自動車整備士(国土交通省認定)受験資格		
⑭教育課程:	このコースは自動車に関してのあらゆる知識を座学などで習得すると共に、実験実習科目(8科目)においてグループ又は個人で、実際に部品等に触れながら技術と技能を習得する。選択科目の中には「車体整備基礎」「車体整備実務」という科目があり、自動車の板金塗装の知識や技能の習得も含めた内容となっている。これらの座学及び実習を通して整備士に必要なスキルを身に付ける。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	卒業要件単位 69単位以上 を取得、自動車整備士講習の修了				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	短期大学士・2級自動車整備士受験資格				
⑰総授業時数:	99単位	⑱要件該当授業時数:	77単位	該当要件 企業等・実務家	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 77.77%
⑳成績評価の方法:	受講態度・課題の提出状況・中間試験・定期試験の結果				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「自己点検・評価委員会」において、本プログラムの成果の検証や評価を行う。				
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	主な就職先の採用ご担当者の方々との会合等を通して、卒業生の評判など、取得した資格を生かした仕事で貢献出来ているかを聴取する。				
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 毎年、本学の卒業生がお世話になる企業の採用ご担当の方々に、年に一度の会合(高山自動車短期大学後援会(会員数328社))に來学いただき、卒業生の評価等を聴取する。 (自己点検・評価) 上記、高山自動車短期大学後援会総会においては、本学の「自己点検・評価委員会」の全委員が参加しており、その際に意見を聴取することができる。				
㉔社会人が受講しやすい工夫:	国家2級自動車整備士を持たずに自動車販売会社に勤務している方々が本学へ入学を希望する場合。本学の入学試験の内の「自動車関連企業人入学試験」で受験することにより、授業料より50万円/年の減免がある。 また、自動車関連とは別の仕事をされていた方でも、社会人入学試験で受験することにより、入学金より10万円の減免を受けることができる。				
㉕ホームページ:	.				

事務担当者名:	古瀬寿法	所属部署:	就職課
連絡先:	(電話番号) 0577-32-4440 (E-mail) info@takayamacollege.ac.jp		

\*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。